

## 地域貢献活動基本計画書

平成20年3月25日

山梨県知事 殿

住所 山梨県甲府市国母7丁目926番2  
氏名 株式会社 東京インテリア家具  
代表取締役 利根川弘衛  
(担当者名・連絡先電話番号)  
福山 尚美・TEL0289-76-5511

大規模集客施設の立地に関する方針(第4章3(5))により、次のとおり提出します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - (1)名称:東京インテリア家具甲府店
  - (2)所在地:甲府市国母七丁目926番2外及び中巨摩郡昭和町西条字中曽根3765番外
- 2 地域貢献活動担当窓口
  - (1)部署名 東京インテリア家具甲府店
  - (2)担当者職氏名 店長 仁平 浩司
  - (3)連絡先電話番号 TEL055-236-0111
  - (4)メールアドレス
- 3 営業年度  
毎年6月1日 ~ 翌年5月31日
- 4 開業日時  
平成19年3月15日(10時00分)  
(別紙のとおり)

## (別紙)

事項	項目	地域貢献活動の内容 (具体的に記入)	実施時期	目標数値(できるだけ記入)
1 地域づくりへの協力	<p>地域貢献担当窓口の設置</p> <p>商圏内の中心市街地や商店街の活性化の取組への協力</p> <p>商工会議所、商工会等への加入</p> <p>市町村が進める地域づくりへの協力</p> <p>景観形成、街並みづくりへの協力</p>	<p>表紙のとおり設置(甲府店店長)</p> <p>地域の関係者挙げて実施する地域の伝統行事や祭りなどに参加、支援を行う。</p> <p>昭和町商工会に加入。</p> <p>自治会や社会福祉協議会などの地域団体が行うボランティア活動などの社会貢献活動について、活動場所の提供、従業員の参加などに協力する。</p> <p>店舗周辺の清掃美化や植栽など景観を保全する。</p>	<p>平成20年4月～通年</p> <p>平成19年4月～通年</p> <p>通年</p> <p>平成19年3月～通年</p>	
2 地域経済活性化の推進	<p>地域及び県内の事業者のテナント入居促進</p> <p>県内の卸売業者との取引促進</p> <p>観光のPR</p> <p>地産地消の推進</p>	<p>なし</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>県産品の積極的な利用を行う。</p>	<p>通年</p>	

3 地 域 雇 用 確 保 へ の 協 力	<p>安定的雇用の確保</p> <p>障害者雇用の促進等</p>	<p>従業員の採用については、地域からの採用を優先的に進める。正社員への登用試験を実施する。</p> <p>障害者の雇用の促進等に関する法律の遵守・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の遵守のため、ハローワーク等に人材紹介依頼をする。</p>	<p>通年</p> <p>毎年秋</p> <p>通年</p>	
4 地 域 の 防 災 ・ 防 犯 、 交 通 安 全 対 策 の 実 施	<p>災害時の避難場所、緊急時の物資の提供等</p> <p>地域又は広域防災訓練への参加及び協力</p> <p>防犯対策・青少年の非行防止対策の実施</p> <p>緊急通報体制の確立</p> <p>交通安全対策の実施</p>	<p>災害発生時において、避難場所や救護場所として、駐車場などの敷地を提供する。市町、県からの依頼に応じて、緊急物資等を提供する。</p> <p>災害発生時の地域での救援活動に備えるため、県、市町や地域で行われる防災訓練などに参加、協力する。</p> <p>営業時間外における駐車場等の施錠等施設管理を徹底する。</p> <p>地域における防犯対策強化を図るため、店舗及びその周辺での事件発生時に警察への緊急通報や来客の避難誘導を行うための体制を整備する。繁忙期や混雑時において、買物客や通行者の安全を確保するため、交通誘導員を配置する。</p>	<p>被災時</p> <p>消防訓練時</p> <p>通年</p> <p>消防訓練時に同時に行う。</p> <p>繁忙期の日曜・祭日</p>	
5 少 子 高 齢 化 対 策 等	<p>県、市町村が実施する少子化対策への協力</p> <p>育児、介護休業制度活用 の推進</p> <p>ユニバーサルデザインに 配慮した店づくり</p>	<p>キッズコーナーの設置</p> <p>育児、介護休業の取得や短時間勤務制度導入をできる限り進める。</p> <p>多目的トイレ、授乳室、オストメイト等を整備・設置。</p>	<p>平成19年3月 ～通年</p> <p>通年</p> <p>平成19年3月 ～通年</p>	

6 環 境 対 策 の 推 進	<p>廃棄物抑制対策の実施</p> <p>リサイクル対策の実施</p> <p>環境美化対策の実施</p> <p>エネルギー対策の推進</p> <p>エコドライブ運動の推進</p> <p>豊かな森づくりへの協力</p>	<p>不要な包装をできる限りしない 取組を進める。</p> <p>ゴミの分別回収を徹底し、再資源 化を進める。</p> <p>ゴミ箱を適正な場所に設置する。</p> <p>空調設備の適切な温度設定と定 期的な清掃や保守点検を実施す る。</p> <p>駐車場内のアイドリングストッ プを周知する。</p> <p>なし</p>	<p>平成19年3月 ～ 通年</p> <p>平成19年3月 ～ 通年</p> <p>平成19年3月 ～ 通年</p> <p>平成19年3月 ～ 通年</p> <p>平成19年3月 ～ 通年</p>	
7 核 テ ナ ン ト 撤 退 や 店 舗 閉 鎖 時 の 対 策	<p>撤退に関する早期の情報 提供等</p> <p>後継店の確保</p> <p>従業員の雇用の確保</p> <p>店舗閉鎖に伴う環境悪化 の防止</p>	<p>撤退に関する情報を可能な限り 早い時期に公表する。</p> <p>なし</p> <p>関係機関と連携して、従業員の再 就職支援や配置転換などを行い、 従業員の雇用を確保する。</p> <p>店舗を閉鎖した場合は、閉鎖に伴 なう環境の悪化を防止するため 建物管理を徹底する。</p>	<p>撤退時</p> <p>撤退時</p> <p>撤退時</p>	
8 そ の 他				